

6. 担い手への農地集積等（協定農用地の拡大を含む）①

継続のために無駄を省いて担い手を組織化、次世代育成に力を注ぐ



事例	上野川集落協定							甲賀市	人・農地プラン 策定状況等
面積 (ha)	協定参加者 (人)		農家	法人 農業生産組織	非農家	その他 土地改良区等	協定開始		
	田	畑							
18.1	18.1	—	3	1	1	0	1	平成17年	○
加算措置概要		超急傾斜農地保全管理加算			棚田地域		—		
活用した地域資源		「しきたりにとらわれず簡素化することで継続していこう」という意識							

地区状況・経緯

36戸の集落で農事組合法人には32軒が加入し、本制度の対象の農地が約18ha、世代をつなぐ農村まると保全向上対策の取組農地が9haの農地である。

各自で機械を持つやり方では続かないので共同化したいという集落全体の意識がまとまり、平成22年に「農事組合法人みどりの里上野川」として土地所有者全てが加入し設立した。現段階で30歳代から70歳代の各世代に3人、多い世代で4～5人おり、比較的バランスが取れた体制となっている。組織を1つの法人にすることで事務作業が簡素化でき、30～40歳代の若手にも役員として仕事を覚えてもらうようにしている。

地域の運営において高齢者にも「しきたりにとらわれず簡素化することで継続していこう」という意識があり、田舎特有の付き合いで「これはいやだ」ということを極力なくしていることから、田舎の付き合いが嫌で若い人が出ていくというようなことは本地区ではあまり見られない。

一方で、上野川区で夏祭りを毎年開催し、子どもたちとのコミュニケーションをとって「地域を守ろう」という意識を醸成している。

取組内容

- **農地集積**：農事組合法人に100%集積している。法人の作業は、農地への関わりを保持するため基本的には全員参加としている。
- **農作業の共同化**：農事組合法人が農地を評価して水利の良くないところを転作農地とし、法面の大きい傾斜地の草刈り等の管理は全員で実施する。その他の農地周辺の草刈りなどは各自で行う。
- **後継者育成**：農作業は法人事務局に各自の都合を伝え、法人事務局が3人1組の作業体制を編成して、期間内に順次作業を行う。参加する若手に機械作業を行わせるなど後継者育成を行う。
- **高齢農家支援**：法人設置後10年が経過し、個人で草刈りなどできない人が出てきたが、その部分は法人事務局が声掛けして、他の人をお願いしている。

取組成果

- **農地の保全**：これまでと変わらぬ農地面積で耕作放棄地になることを防いでいる。

課題・展望

- **課題**：現在の法人の年齢構成から、向こう10年は農地の維持管理を継続できる見込みだが、若手の数が少なく、十分な担い手を確保できないことも考えられる。1人あたりの作業量が増えてくると、農地の維持管理を継続できるかに不安はある。田んぼの作業はできても、草刈りの負担が大きい。
- **展望**：集落内のコミュニケーションを通じて、地域の農地を集落ぐるみで守る意識を途切れさせないようにしたい。



共同作業（草刈り作業）



共同作業（用水路の泥上げ）



転作作物植付

6. 担い手への農地集積等（協定農用地の拡大を含む）②

観光名所の景観維持を目標に営農環境を整えることで担い手確保



事例	松尾寺北集落協定							愛荘町	人・農地プラン 策定状況等
面積 (ha)	協定参加者 (人)		協定開始	協定参加者					
	田	畑		農家	法人 農業生産組織	非農家	その他 土地改良区等	人・農地プラン 策定状況等	
3.3	3.3	—	12	0	1	10	1	平成12年度	○
加算措置概要		—			棚田地域		—		
活用した地域資源		金剛輪寺の麓							

地区状況・経緯

名神高速道路を挟んだ東側の3.3haの農地のみ本制度の対象であるが、湖東三山の一つ金剛輪寺の麓でアクセス道路に面しており、観光シーズンにはハイキング等でにぎわう場所であるため、地域が団結して景観保全に努めている。

農業への意欲はあるものの、集落営農組織は設立できず個々の農業経営を進めてきていたが、高齢化と後継者不足やイノシシ、シカ、サルの獣害も増加していることから営農意欲は減退していた。そこで、平成12年から協定を締結し、獣害対策を行うために本制度を活用することとなった。

取組内容

- **営農しやすい環境整備**：景観保全のための農地の維持には、獣の侵入を防ぐ防止柵の維持管理が不可欠で、本制度で侵入防止柵を維持し営農しやすい環境を整えることで、地域外の農業生産法人（有）アグセス愛知に100%集約して耕作してもらっている。
- **農作業の共同化**：月1回の侵入防止柵の点検や周辺山林の伐採・除草作業、水路の掃除は、農地所有者ほぼ全員が参加して共同で行う。

取組成果

- **景観維持**：金剛輪寺への道沿いの景観を維持できており、耕作放棄地は発生していない。
- **少力化**：斜面地の水路に土砂が入らないよう蓋掛けをするなど省力化のための工夫を行う。

課題・展望

- **課題**：
侵入防止柵は設置後20年経ち、更新の時期を迎えているため、費用の確保が課題である。現在50～70歳代のメンバーが順次高齢化したときの共同作業の体制の検討が必要である。



金剛輪寺へのアクセス路沿いの斜面草刈り



水路に蓋を掛け掃除の省力化



修繕が必要な侵入防止柵

6. 担い手への農地集積等（協定農用地の拡大を含む）③

制度を活用できる組織化を進め健康づくりも兼ねたサル対策に挑む



事例	竹原集落協定							愛荘町	人・農地プラン 策定状況等	
	面積 (ha)	協定参加者 (人)		農家	法人 農業生産組織	非農家	その他 土地改良区等	協定開始		
田		畑	農家						法人 農業生産組織	非農家
	14.8	14.8	—	69	9	1	59	0	平成29年度	○
加算措置概要	—			棚田地域			—			
活用した地域資源	山林内の遊歩道									

地区状況・経緯

以前から結成していた営農組合で機械化を進めようとしたが要件に合う補助制度がなく、個人の機械の更新時期が来てしまった。そこで、農地を守るために中間管理機構を利用して集約する方策を知り、平成28年に個人5軒を残して中間管理機構に農地を出すことになった。

また、特認地域である本地区は集落の半分が山林で、獣害が深刻な問題となっていた。獣害対策の補助制度について検討した際に、本制度の要件に該当するのではないかと町に問い合わせたところ、その当時の町の方針では、名神高速道路から東のみを対象としていると説明を受けた。しかし諦めきれず、県に問い合わせ要件に合致することを確認し、改めて町と相談を重ね、本制度に取り組むことができた。

取組内容

■**農地の集積・集約化**：営農組合は、農地を持つ全員が構成員の「農事組合法人若竹ファーム」として法人化し、水稻・大豆・麦を栽培している。
現段階では個人1軒を残し、農事組合法人に農地を集約化した。

取組成果

■**体制構築**：非農家も含めて自治会全員が構成員として集落協定を結び、獣害対策等、農業と集落の保全に取り組む体制ができた。

課題・展望

■**課題**：
獣害対策のうち、サル対策が課題となっている。

■**展望**：
5期から集落機能強化の加算事業に取り組むことを検討し、コロナ対策で自宅にこもりがちな地区住民の健康維持を目的として、集落の山側にある荒れていた山林内の遊歩道の草刈りをして復活させるとともに、農地から遊歩道への入口の山林を草刈り・整地して憩いの公園とし、人が山際で活動するようになることで、サルが寄り付かない集落づくりを目指している。

※この取組は集落機能の強化であり、農業というよりも村づくりの要素が大きいことから、区長をリーダーとして進めることとしている。



獣被害緊急対策作業
(ワイヤーメッシュを2段に)



山裾に除草剤散布



遊歩道整備（入口除草）

6. 担い手への農地集積等（協定農用地の拡大を含む）④

離農される農地の受け入れ先をつくり放棄地を防ぐ



事例	上板並集落協定							米原市		
	面積 (ha)	協定参加者 (人)		協定開始	人・農地プラン 策定状況等					
田		畑	農家		法人 農業生産組織	非農家	その他 土地改良区等			
	17.9	17.9	—	18	17	1	0	0	3期から	○
加算措置概要	—			棚田地域	—					

活用した地域資源 農地所有者で営農組合

地区状況・経緯

離農される方が増え自分で管理できなくなった土地が増えてきたことから、集落で14～15軒の農地所有者で営農組合を立ち上げた。

農地の維持管理に活用できることから、本制度に取り組んだ。

現在で実働しているのは13人で、個人持ちの農地と組合持ちの農地の両方を耕作する人もいる。

取組内容

■ **農地集約化**：高齢になって農業ができない人は、営農組合にお願いするという流れで、どんどん営農組合で管理していく農地が増え、集約化が進んでいった。現在8割くらいが集約されている。

■ **農作業の共同化**：獣害柵周辺の草刈り、水路管理等を共同で行っている。

取組成果

■ **農地保全**：農業をやめる方が多い中で、農地を守ることができた。

課題・展望

■ 課題：

現在、個人で耕作する人が70～80歳になっているので、近い将来、営農組合への農地の集約は100%になると考えられる。しかし、5年先には営農組合自体の存続が危ぶまれ、耕作放棄地が広がるのが懸念される。

本制度の取組も5期目をやりきることがぎりぎりではないかと感じている。

■ 展望：

第5期から東草野で広域化し、一体となって取り組んでいくことから、人数は少なくともお互いの協力関係が出てくれば、農業に対して可能性が広がるのが期待できる。



共同作業前のミーティング



農機具の点検



用水路維持管理